

向日市商工会情報

第10回理事会

3月23日(水)午後2時より理事会を開催しました。

■審議事項

- (1) 前回理事会議事録の確認に関する件
- (2) 商工会職員服務規程の一部改正に関する件
- (3) 商工会職員給与規程の一部改正に関する件
- (4) 商工会職員育児介護規程の一部改正に関する件
- (5) 平成29年度定例表彰に関する件
- (6) 平成29年度事業計画(案)に関する件
- (7) 平成29年度収支予算(案)に関する件
- (8) 商工会事務所移転に関する件
- (9) 新規会員の加入承認に関する件

■報告事項

- (1) 「桜まつり」開催に関する件
- (2) 平成29年度通常総代会開催に関する件

桜まつり

4月1日(土)・2日(日)、向日神社で「桜まつり」を開催します。

舞楽殿では音楽やダンス、ゲームなど、また客殿付近では野点やお琴が演奏されます。

飲食店の出店もあり、会員の皆様には3月号会報で「お茶席ご招待券」を同封していますので、「桜まつり」で春のひとときをお楽しみ下さい。

平成29年「桜まつり」プログラム

1日(土) 司会:京都女子大学落語研究会			2日(日) 司会:京都女子大学落語研究会		
時間	出演者	内容・備考	時間	出演者	内容・備考
12:15	向日市長他	開会式 (オープニングセレモニー) 鏡割り	10:30 11:00	吉田 潔司 吉田 篤史	能への誘い
12:30 13:00	京都府立向日陽高等学校 吹奏楽部	吹奏楽演奏	11:15 11:45	向日市商工会青年部	地元商品がもらえる 第1回 向日市ふるさと検定クイズ
13:10 13:25	京都ハンナリーズ	チアダンス	12:00 12:30	京都西山高等学校 吹奏楽部	吹奏楽演奏
13:30 14:00	ナプアレア Na pua le'a	フラダンス	12:45 13:15	向日幼稚園	楽器演奏
14:15 14:45	YuMiYu	歌 LIVE	13:30 14:00	向日市ウクレレサークル 向日レレ	ウクレレ演奏
15:00 15:30	おとくに玉すだれ保存会	南京玉すだれ	14:15 14:45	アロハ フラクラブ	フラダンス
15:45 16:15	宮城会	琴演奏	15:00 15:30	京都女子大学落語研究会	寄席
16:30 16:50	向日市商工会商業部会 向日市商工会工業部会 向日市商工会福祉部会 向日市商工会サービス部会	お楽しみ抽選会	15:45 16:15	向日市工業会 向日市商店会 向日えきえきストリート	ビンゴゲーム
17:00 20:00	桜まつり パフォーマンス	ダンス、替え歌、寄席など	16:15 16:20	向日市商工会長 向日市工業会会長 向日市商店会長 向日えきえきストリート会長	挨拶
			16:30 17:00	向日香夜衆	向日かぐや太鼓

4月1日(土) 夕刻より篝火点火 (夕刻~20:00)
4月1日(土)~2日(日) (11:00~15:00)
お茶席(野点・抹茶) 表千家 西田社中
琴演奏 宮城会 矢野サチ子社中

※ 出演者の都合により一部変更となる場合があります
主催 : 向日市商工会
共催 : 向日市工業会 向日市商店会 向日えきえきストリート
協賛 : 向日神社 向日市観光協会

4月予定			
日 時	行 事 名	場 所	内 容
4月4日、18日(火) 午後1時~午後4時30分	税務相談	商工会館	税理士が税務に関する相談に応じます 相談無料・秘密厳守
競輪のない日: 4月1日(土)~6日(木)			

総代会のお知らせ

平成29年度向日市商工会通常総代会を開催いたします。

1. 日 時：5月26日（金）午後4時30分
2. 場 所：ホテル日航プリンセス京都
3. 議 案：平成28年度事業報告・収支決算
平成29年度事業計画（案）他

会員の集いのお知らせ

今年も、会員相互の交流・親睦を深めるため会員の集いを開催いたしますので、ぜひご参加下さい。

1. 日 時：5月26日（金）午後6時
2. 場 所：ホテル日航プリンセス京都

新規会員のご紹介

事業所名：**史成電気設備**

代表者名：坂本 孝史

住 所：向日市寺戸町小佃12-3
ドリーミオ東向日504

業 種：電気工事業

所属部会：建設業

事業所名：**㈱京都銀行桂川支店**

代表者名：畠山 佳伸

住 所：向日市八ノ坪117番地の2
業 種：銀行

所属部会：サービス



ひまわり得トク商品券アンケートのお願い

皆様のご意見をお聞きしたく、商品券のアンケートを実施いたします。

別添（2枚）にご回答いただき、4月28日（金）までに向日市商工会へFAX（934-2665）にてご返送ください。商品券取扱店以外の方もご意見をお聞かせください。

無料専門相談の案内

【税務専門相談】

所得税、法人税、事業税、消費税、確定申告等あらゆる事業者の財務について相談に応じます。

◆相談日時

- ・毎月第1、第3火曜日 於：向日市商工会館
午後1時～午後4時30分（受付午後4時迄）

補助金の活用について

新年度を迎えて、中小企業向けの施策として、国や府からの補助金等の公募も順次始まります。

補助金とは、予算枠があり、一定の公募期間を以って、政策目的に見合った取組に対し、給付されるお金です。公募内容によって補助を受けられる対象経費、補助の割合、上限金額も様々です。

気になる補助金がありましたら、事務局までお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

「知恵産業の森」京都創生事業補助金募集のお知らせ

平成29年度京都知恵産業支援共同事業として、京都府内に主たる事業所を有し、中小企業の強みを活かして経営革新、創業、京都地域力ビジネスを行おうとする中小企業者、NPO法人等が対象事業者となっている補助金です。

書面と面接による審査を行い、事業の新規性、現実可能性、地域活性化への波及効果などを総合的に判断の上、採択されます。

募集期間：平成29年4月3日（月）
～4月14日（金）＊午後5時厳守
助成率等：対象事業費（税抜額）の2/3以内
助成額は300万円以内
対象事業：京都が持つ伝統、文化、自然、景観
などの地域資源の活用や地域の課題
解決に資する新しい事業

申請方法等、詳細については商工会事務局までお
問い合わせください。

工業部会経営セミナーを開催しました

3月6日（月）、株式会社ミナロの緑川賢司氏を
講師に迎え、「強い町工場になるために 景気に
左右されない技術と製品力の追及」をテーマに、
起業時わずか3社だった顧客が3000社にまで
成長した、という驚異の受注法について、体験談
を交えながらご講演いただきました。



創業塾を開催しました

乙訓地域広域連携協議会（長岡京市商工会、大
山崎町商工会そして向日市商工会で構成）では、
1月末から5回シリーズで創業塾を開催し、SW
OT分析や、マーケティング戦略の講義を通し、
創業計画書の作成にあたりました。



また、向日市商工会では、向日市との連携で、
市内で創業（第2創業を含む）を支援する「向日
市創業支援事業計画」に基づき、創業を希望され
る皆さまをサポートしています。

お心当たりの方がおられましたら、お声がけい
ただき、商工会までお問い合わせいただきますよ
う、お願い申し上げます。

SNS広告セミナーを開催しました

乙訓地域広域連携協議会では、3月10日（金）
長岡京市立産業文化会館にて、SNS広告セミナ
ーを開催しました。

このセミナーでは、性別、年代問わず幅広い層
が利用するSNS（Facebook、twitter、Instagram
等）を活用して広告・宣伝を行うポイントについ
て、サービスの特性や、成果を高めるテクニック
など、実例を用いた解説が行われました。



エキスパートバンク事業について

京都府商工会連合会では、エキスパートバンク
事業と称し、小規模事業者が抱える経営や技術的
な課題への解決に向けて、IT関連、経営診断や
労務管理などの専門家が相談に応じる制度を設け
ています。

費用は、無料（同じ案件で2回目以降は受益者
負担が生じます）となっており、府内の小規模事
業者が対象です。

詳細については、商工会事務局までお問い合わ
せください。

マル経融資制度のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、商工会の経営指導を受けて、経営の改善に取り組まれる、小規模事業者の皆さまがご利用いただける、日本政策金融公庫の制度です。

商工会長の推薦により、無担保、無保証人でお申込みいただくことができます。

1. 限度額：2,000万円以内
2. 期間：運転資金 7年以内
設備資金10年以内
3. 金利：年1.16%（3月10日現在）

《利用いただける方》

*次の全てを満たしていることが必要です。

1. 従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）であること。
2. 1年以上商工会の同一地区内で事業を行っていること。
3. 確定申告をし、税金（所得税・法人税・事業税・市町村税）について納期限の到来している納税額を完納している事
4. 商工会の経営指導を（原則6ヶ月）を受けている方

詳細については、商工会事務局までお問い合わせください。

中小企業倒産防止共済制度について

経営セーフティ共済と呼ばれるこの制度は、取引事業者の倒産の影響を受けて、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防止するためのものです。中小企業倒産防止共済法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

◆ 制度の特色

掛金は、税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に参入できます。

◆ 加入資格

1年以上継続して事業を行っている、下記の中小企業者（会社または個人の事業者）です。

- ① 製造業、建設業、運輸業その他の業種
従業員300人以下または資本金3億円以下
- ② 卸売業
従業員100人以下または資本金1億円以下
- ③ サービス業
従業員100人以下または資本金5千万円以下
- ④ 小売業
従業員50人以下または資本金5千万円以下

◆ 掛金

月額5,000円から20万円までの範囲（5,000円刻み）で自由に選べ、掛金総額が800万円になるまで積み立てられます。

◆ 共済金貸付

加入後6ヶ月が経過して、取引先事業者の倒産によって売掛金債権等が回収困難となった場合に、最高8,000万円の貸付けが受けられます。

◆ お問い合わせは商工会まで